

平成 27 年 8 月 6 日

美里町議会

議長 吉 田 眞 悦 殿

教育、民生常任委員会

委員長 福 田 淑 子

教育、民生常任委員会委員派遣報告書

本常任委員会は、所管事務調査を終了したので、委員会規則第 22 条の規定により下記のとおり報告する。

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 調査年月日 | 平成 27 年 7 月 14 日(火)～ 7 月 15 日(水) |
| 2. 調査視察地 | 栃木県大田原市、群馬県神流町 |
| 3. 参 加 委 員 | 福田淑子、 山岸三男、 千葉一男、 藤田洋一、 柳田政喜、
大橋昭太郎、 吉田二郎、 平吹俊雄、 吉田眞悦 議長 |
| 4. 随 行 職 員 | 相澤正典 |
| 5. 調 査 事 項 | 「学校給食費の助成制度の取り組み」および「学校給食食材
の地場産利用拡大の取り組み」について |

所管事務調査研修報告

「目的」

本町においては学校給食法に基づき、心身共に健全な発達に資するため学校給食が実施されている。また、食育基本法には児童の食育の担い手はまず家庭であるとしているが、学校も積極的に取り組むものとして実施されている。

本町では子どもの医療費は中学校卒業まで入院、通院ともに無料化にするなど、子育て支援に取り組んでいるところであるが、学校給食費は家計の中において教育費の占める割合が大きくなっている状況であることから、経済的負担軽減のさらなる子育て支援策について研究する必要があると考える。

また、学校給食食材の地場産利用拡大については、子どもたちに、より多くの安全・安心な食材を提供すること、そしてそれが本町の農業振興発展にも結び付くことから進める必要があると考える。

当委員会ではこれらのことから、未来を担う子どもたちの心身共に健全な発達を資するため、また、さらなる子育て支援策として「学校給食費の助成制度の取り組み」および「学校給食食材の地場産利用拡大の取り組み」について栃木県大田原市、群馬県神流町の取り組み実施状況について学ぶこととした。

「概要」

1．大田原市

1) 概況

平成 17 年 10 月 1 日に大田原市・湯津上村・黒羽町が合併し、市制が施行された。

面積は 354.36 km²で人口は 75,271 人。

2) 視察・研修の概要

学校給食費無料化への経緯

・小学生は月額 4,200 円、中学生は月額 4,900 円を徴収している。市長がマニフェストとして第 1 に掲げた「すべては、子どもたちの未来のために」を実現するための施策の 1 つとして、全額無料化を平成 24 年 4 月に設定していたが、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災で被災したため、復興を優先し平成 22 年 4 月 1 日に月額 100 円補助を開始、平成 22 年 12 月 1 日に月額 300 円補助に変更、平成 23 年 4 月 1 日に月額 2,000 円補助に変更し、平成 24 年 10 月から完全無料化を開始した。

・無料化に係る経費は約 3 億円で、財源は一般会計からの支出になる。

学校給食費無料化の趣旨について

・食育推進の必要性和重要性について

身についた食習慣は大人になって改めることは困難である。学校における食育の中心は給食で、学校給食は生きた教材である。核家族化の進展、共働きの増加、調理済み食品や外食の機会の増加など食生活の有り様が変化していきな

か、子どもに対する食育については、学校においても積極的に取り組んでいくことが重要であり、学校・家庭・地域が連携して次代を担う子どもたち、すなわち次の世代の親への教育という視点も必要である。

子どもの健全な食生活の確立のため食育が重要な役割を果たすことを認識したうえで、食育の推進を図るよう求めていく。

- ・人材の育成について

保護者の教育に関する負担軽減を図り子育て環境の向上を目指すために、地域社会全体で子育てを支える方策として給食費を無料化することは意義深く、大きな価値がある。

無料化の目的の一つは将来を担う子ども(=人材)を養成していく過程において保護者の負担を軽減し、子どもたちに対しては、働くことの大切さ、税金を納めることの大切さを教育の現場において継続的に伝えていくことも必要である。

- ・地域社会の役割について

子どもたちを心身ともに健康な大人に育て上げることは保護者だけでなく市民全体の責務である。未来の大田原市を支える存在になる事を考えた時、学校給食に関して今の大人たちには何が出来るかを真剣に考える必要がある。欧米では、教育は親の責任という考えより社会が育てるという発想である。

無料化によってこの誰かが大田原市民全体であることに気づき、知らない人も支えてくれているという共同の仕組みや大人への尊敬を学習する生きた教材になる。子どもたちがやがて大人になり、給食費無料化の理念を理解し、進んで納税や自分の子どもに積極的に教育を受けさせたとき、食育・徳育が実を結ぶことになる。

地産地消の取り組みについて

- ・給食費会計は私会計で行っており、給食食材の調達は、大半を公益財団法人栃木県学校給食会だが、米・にら・卵などは市産を調達するようにし、一定規模の学校では地元農協と契約、小規模校は地元農家や農産物直売所から購入している。

学校給食費を無料化にして1年経過してから保護者を対象にアンケートを実施したその調査結果について

- ・保護者がこれまで給食費として支払っていたお金は、生活費として使用しているとの回答が5割以上占めており、そのほとんどが子どものために有効に使われていることがわかった。



大田原市の取り組みについて説明を受ける(7月14日)

- ・子どもに給食費が無料であることを教えている、また教えたいと考えている保護者が8割となっている。
- ・無料化の理由について、「市民全体がその税金で子育てを応援するため」と子どもに教えている、また教えたいと考えている保護者は6割近くで、給食費の無料化が納税の大切さや地域住民への感謝の心を教育するきっかけになっていることがわかった。

以上が大田原市の学校給食費無料化と地場産利用への取り組みである。

2. 神流町

1) 概況

平成15年4月1日に万場町・中里村が合併し町制が施行された。

面積は114.60 km²で人口は2,125人。

2) 視察・研修の概要

学校給食費無料化への経緯

- ・少子化対策としていたが、他町村からの転入者は見込めず、少なくとも転出者だけは避けたいと考え、近隣町村での子育て支援としてすでに無料化に取り組んでいるという状況にあることから、町においても子育てしやすい環境づくりの施策の1つとして取り組んでいる。
- ・小学生は月額4,000円、中学生は月額4,700円で平成22年から全額無料化とした。
- ・無料化に係る経費は約340万円で、財源は一般会計からの支出である。

食材の地場産利用状況について

- ・面積の94%が森林で鹿などの繁殖力が強く農作物への被害が大きいため生産量が不安定であることから必要量の確保が難しく、あまり利用できていない状況だが、味噌については町の特産品であり、すべて町内で製造されたものを利用されている。
- ・群馬県では県産食材の使用割合を上げる取り組みがされており、県学校給食会の斡旋による食材では、こめっこパンやぐんまるくん(パン)、ほうれんそう、小松菜の加工品、納豆や梅ゼリーなどを活用している。



神流町の取り組みについて説明を受ける(7月15日)

食育について

- ・郷土料理は月1~2回取り入れ、食育教室を開催し栄養士があたっている。

以上が神流町の学校給食費無料化と地場産利用への取り組みである。

3．まとめ

食育基本法は、「児童生徒の食育の担い手はまず家庭であり、学校も積極的に取り組むもの」としているが、家庭や学校だけがその役目を果たせば食育の目的が達成されるというものではなく、子どもたちを心身ともに健全に育てることは保護者のみならず、町全体の責務として位置づけ、学校給食費の無料化を実施しているという施政は学ぶものがある。

学校給食法「第十一条第2項、前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第十六条に規定する保護者の負担とする」とあるが、補助金を導入した際に法的に問題ないとした文部科学省からの回答文書を紹介された。

よって当委員会においても直接確認する必要がある。

保護者の学校給食費負担軽減をすることが今なぜ必要なのか、またその財源についてなど、さらに研究する必要がある。

学校給食食材の地場産利用拡大については、さらなる研究が必要であると考え

以上